平成２８年（フ）第４９号
福岡県大川市大字九網28番地４
破産者　古賀　旨一
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第１４４２号
札幌市中央区南18条西８丁目２番10号　伊藤マンション101号
破産者　伊藤　　浩
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９１５号
札幌市西区宮の沢１条４丁目１番51―903号
破産者　菊池　　学
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０１６号
札幌市白石区平和通１丁目北５番３―403号
破産者　山本　修二
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２９号
宮城県大崎市古川江合本町１丁目６番31号、開始決定時の住所宮城県登米市迫町北方字壇ノ浦33番地１
破産者　伊藤　秀夫
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２９年（フ）第６０８号
さいたま市桜区南元宿１丁目14番３号
破産者　竹井　孝子
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２６９５号
大阪市都島区毛馬町２丁目３番９号　レジディア都島Ⅱ―603号室、申立時の住所大阪市旭区中宮３丁目４番17号
破産者　湯浅　康雄
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４８０６号
大阪府東大阪市松原１丁目６番18号　市冨ハイツ２Ｆ２号室、開始決定時大阪府東大阪市吉田４丁目６番21号
破産者　テクノリンクコーポレーションこと　古賀　健次
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５号
大阪市東住吉区矢田２丁目８番21号オーティーハイツ東住吉　308号
破産者　増田　庸一
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５３号
大阪市西淀川区姫島２丁目10番14号206号室、開始決定時大阪市西淀川区中島１丁目23番21号
破産者　井上　高司
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８９０号
大阪府守口市八雲東町２丁目17番２号　202号室
破産者　谷川プレスこと　谷川　勝美
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３８２号
大阪府大東市三住町３番16号
破産者　落井　　誠
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４３０号
大阪市平野区加美南２丁目５番２―515号
破産者　ケイテックこと　梶　　武彦
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５６５号
大阪市住吉区上住吉１丁目９番25号　ハンザホワイト上住吉　305号
破産者　桝谷　泰勝
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５７７号
名古屋市中村区亀島２丁目12番６号、開始決定時大阪市西区江戸堀１丁目20番１号
破産者　間手原栄理
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８１号
大阪府松原市南新町１丁目13番８号、前住所堺市美原区太井691番地11
破産者　猪子　修市
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係